

平成24年4月6日

保護者の皆様

広島市立井口台中学校  
校長 影居 光子

## 非常変災時等における生徒の安全確保について（お知らせ）

平素は、本校教育の推進に関わって、ご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、非常変災時における事故を未然に防止するため、広島市教育委員会「学校防災マニュアル～非常変災時の対応について～」の通知に基づき、井口台中学校として次のように対応することをお知らせ致します。

中学校区内及び隣接校と連携・状況把握をしておりますが、本校の立地条件、通学範囲等により、他校と違う場合があります。本校では下記の通りの対応とします。なお、昨年度までの対応とは変更しておりますので、ご確認ください。

保護者の皆様には、ご理解、ご協力をいただきますと共に、各家庭での安全対策の程よろしくお願い致します。

### 1 気象警報発表時の登校の判断

◎台風が広島に接近時・通過後、午前6時の時点で、「大雨」・「暴風」・「洪水」の「警報」が一つでも発表されている場合は「自宅待機」とします。それ以外の「注意報」等の時は、8時30分の始業に間に合うよう登校させてください。また、台風でない「警報」の時も、8時30分の始業に間に合うよう登校させてください。

◎午前10時まで、「警報」が解除された場合は、その時点からすみやかに登校させてください。午前10時まで、「警報」が解除されていない場合は「臨時休業」とします。

※ 混乱防止のため、当日の朝になっての家庭連絡はいたしませんので、気象庁よりの情報にご注意ください。

◎学校における各種「警報」有無の確認は、下記的手段で行っています。

- 1 「NHKテレビ」・・・発表も解除も、気象協会からの発表を受けて、テロップ（字幕）が流れますので、それを見えています。またはデータ放送を見えています。
- 2 「177」・・・問い合わせが集中してつながりにくい時は、「気象協会」（223-3951）へ直接問い合わせることもあります。
- 3 「インターネット」・・・気象庁のHPなどを参考にしています。

## 2 気象警報発表時の下校の判断（台風接近時・通過後）

- ◎ 台風接近時・通過後、登校後に異常気象が発生し、何らかの警報が発表された場合は、天候を見て、下校か、学校待機かを判断します。

（下校させる場合は、「寄り道せず真っ直ぐに帰宅する」ことや「帰宅後はただちに保護者に連絡入れる」ことを指導したのち帰宅させます。

子どもから「帰宅した」という連絡がない場合は、学校に問い合わせてください。）

- ◎ 臨時下校させる場合の各家庭への連絡は「学級電話連絡網」を使って行います。（学校メール連絡網でも連絡しますが、「学級電話連絡網」での連絡を原則とします。）

※ 土・日曜日の部活動についても、上記の判断が原則となります。

（詳細な日程変更などについては、顧問からの連絡に従ってください。）

## 3 その他の非常変災時等の登下校の判断（昨年度の刑務所脱走事件の場合等）

- ◎ 臨時休業や臨時下校させる場合の各家庭への連絡は「学級電話連絡網」を使って行います。（学校メール連絡網でも連絡しますが、「学級電話連絡網」での連絡を原則とします。）

- ◎ 原則、広島市教育委員会よりの指示に従って対応しますが、状況により一律とならないことをご了承ください。中学校の場合、臨時下校の際は一斉集団下校が原則となりますが、学区外通学者、もしくは状況により、保護者の送迎をお願いすることもあります。

## 4 お願い

- ◎ 「学級電話連絡網」は緊急時に使いますので、その際に連絡が可能な番号を記載していただくとともに、日頃から「学級電話連絡網」の保管場所なども確認し、諸連絡がすみやかに行き届くよう準備しておいてください。

- ◎ デリバリー給食については、事前に食材を仕入れているため、臨時休業にともなう当日分の給食費の返済は難しいことをご了承ください。

- ◎ 長期休業中や土曜日・日曜日であっても、交通事故や水難事故等にあった場合は、学校または教職員に連絡してください。

- ◎ 本校では、PTAによる「メール学校連絡網」の契約をしています。不審者情報や緊急連絡をメールでもしますので、是非ご登録、ご利用ください。